◆サービスの種類と内容について

居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で入浴や排せつ、食事などの介助を行います。
重度訪問介護	重度の障害があり、常に介護が必要な方に、自宅で入浴や排せつ、食事の介助、外出時における移動支援などを総合的に行います。
同行援護	重度の視覚障害により移動が困難な方に、外出時に同行して移動 の支援等を行います。
行動援護	知的障害や精神障害等で行動に介護が必要な方に、外出時等に 必要な支援を行います。
重度障害者等包括支援	介護の必要性が非常に高い方に、居宅介護等のサービスを包括的に提供します。
短期入所 (ショートステイ)	自宅で介護する方が病気などの場合、施設に短期間宿泊し、夜間 も含めて入浴、排せつ、食事等の介護を行います。

療養介護	医療と常時の介護が必要な方に、医療機関で機能訓練や、療養上の管理、看護、介護、及びお世話をします。
生活介護	常に介護が必要な方に、施設で日中、入浴や排せつ、食事の介助 や創作的活動等の機会を提供します。
自立訓練 (機能訓練·生活訓練)	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能 や生活能力向上のために必要な訓練を行います。
就労移行支援	一般企業等への就職を希望する方に、一定期間、就労に必要な知 識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労継続支援 (A型・B型)	一般企業等での就職が困難な方に、働く機会を提供したり、知識 及び能力の向上のために必要な訓練を行います。 雇用契約を結び、最低賃金が保証されるA型と、雇用契約を結ばな いB型があります。
就労定着支援	一般企業等への就労に移行した方に対して、就労することで変化 した環境によって生まれる様々な課題に対応できるように、職場や 自宅へ訪問し、必要な支援を行います。

	施設に入所する方に、夜間や休日、入浴や排せつ、食事等の介護 を行います。
共同生活援助	共同生活を行う場所に入居する方に、相談や日常生活上の援助を
(グループホーム)	行います。

計画相談支援	・サービス利用支援…サービス等利用計画案の作成や、サービス 事業者との連絡調整等を行います。 ・継続サービス利用支援…支給決定されたサービス等の利用状況 の確認(モニタリング)を行い、サービス事業者との連絡調整等を 行います。
地域相談支援	・地域移行支援…施設に入所している方や精神科病院に入院している方に対して、地域における生活に移行するための相談や必要な支援を行います。 ・地域定着支援…一人暮らし等で生活する障害のある方に対して、常時の連絡体制や緊急の事態等に相談できるなどの必要な支援を行います。